

昭和59年度生活保護統計

1. 保護の動向

被保護世帯の動向は、経済の動向、高齢化社会の到来など社会的要因の変化、他法による施策の充実などの影響を受け推移している。

本県における被保護世帯の動向は、昭和48年のオイルショックによる不況の影響を受け、一時微増を示したが、全体的には昭和35年度以降減少傾向を示している。

しかし、近年においては全国的に被保護世帯・被保護人員とも微増し、また、保護率ではほぼ横ばい傾向を示しているのに対し、茨城県の場合複雑な動きを示しており、昭和56年度以降被保護世帯は微増傾向にあるが、被保護人員においては年度により増減がみられる。一方、保護率は年々低下してきている。

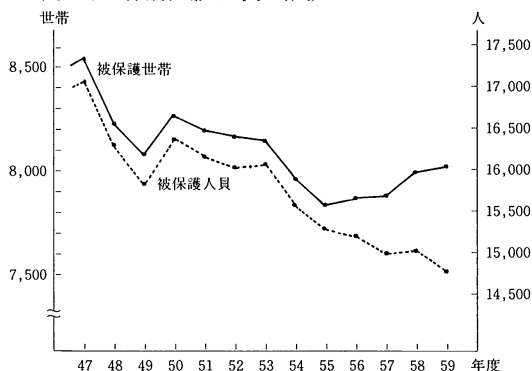
2. 被保護世帯・人員・保護率

(1) 被保護世帯

昭和59年度の被保護世帯は、年間月平均で8,008世帯(保護の停止世帯20世帯を含む)であった。これは、前年度と比較して16世帯(約0.2%)の増加になっている。

被保護世帯の多いのは、日立市・水戸市といった人口の多い市部であるが、特に日立市においては前年度と比較し41世帯(5.2%)増加している。

図一 保護世帯・人員の推移



被保護世帯を世帯類型でみると、一番多いのは傷病・障害者世帯の4,168世帯で、全体の半数以上である52.2%を占めている。次いで多いのは高齢者世帯の2,030世帯の25.4%、そして、母子世帯の958世帯12.0%とつづいている。生活保護世帯のうち、いわゆる社会的に弱い立場にある人々がほぼ9割を占めている。

これを全国と比較してみると、全国で傷病・障害者世帯の占める割合は45.1%、高齢者世帯30.7%ということからみて、茨城県の場合は傷病・障害者世帯の占める割合が高い。

また、高齢化、離婚の増加等の影響を受け、全国的には高齢者世帯・母子世帯の占める割合が微増し、反面、傷病・

障害者世帯の占める割合が低下傾向にあるのに対し、本県の場合は傷病・障害者世帯の占める割合が増加の傾向にある。

生活保護世帯を世帯員数でみると、61.2%が単身世帯で近年増加傾向にある。特に、高齢者世帯においては1,651世帯で、高齢者世帯全体の81.3%が単身世帯となっている。

次いで、生活保護世帯を労働力類型でみると、被保護世帯のうち世帯主が働いている世帯は1,047世帯で13.1%、

表一 被保護世帯等の年次推移

(単位：世帯、人、%)

年 (平均)度	世 帯		人 員		保 護 率	
	全 国	茨 城 県	全 国	茨 城 県	全 国	茨 城 県
49	688,736	8,073	1,312,339	15,880	11.9	6.9
50	707,514	8,255	1,349,230	16,354	12.1	7.0
51	709,613	8,190	1,358,316	16,134	12.0	6.8
52	723,587	8,152	1,393,128	16,032	12.2	6.6
53	739,244	8,142	1,428,261	16,071	12.4	6.5
54	744,841	7,953	1,430,488	15,579	12.3	6.2
55	746,997	7,832	1,426,984	15,261	12.2	6.0
56	756,726	7,860	1,439,226	15,218	12.2	5.9
57	770,388	7,873	1,457,383	14,974	12.3	5.7
58	782,265	7,992	1,468,245	15,000	12.3	5.6
59	789,602	8,008	1,469,457	14,798	12.2	5.5

県では、統計課以外でもそれぞれに必要な統計を作成しています。今回は、生活福祉部社会福祉課にお願いして、生活保護統計をご紹介します。

世帯員が働いている世帯は5.5%の437世帯であり、無稼働世帯が全体の81.4%に当たる6,504世帯という状況である。なお、世帯主が働いている世帯のうちの約4割は母子世帯である。

(2) 被保護人員

昭和59年度の被保護人員は、年間月平均で14,798人(保護の停止分39人を含む)で、前年度と比較し202人減っている。

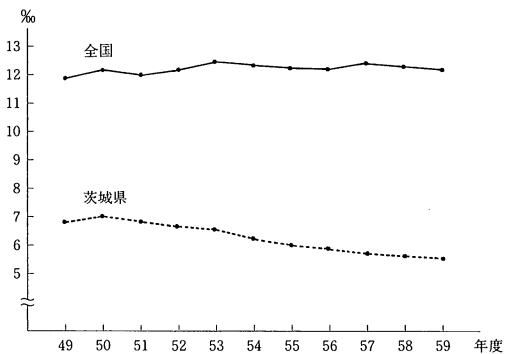
被保護者の中では、全体の83.4%にあたる12,346人が生活扶助を受けているが、これは扶助延人員の38.6%を占めている。次いで多いのは医療扶助を受けている人で、被保護者の62.2%にあたる9,211人が受けている。

なお、被保護世帯における1世帯当たりの平均世帯員数は1.8人で県平均の約半数である。近年の傾向として被保護世帯が増加し、被保護人員が減少していること、単身世帯が増えていること等からみて、平均世帯員数は減少していくと思われる。

(3) 保護率

昭和59年度の茨城県における人口1,000人当たりの平均保護率は5.50%で、前年度の平均保護率と比較して0.13%低下した。昭和59年度の全国平均保護率と比較すると、全国平均保護率が12.2%であることから本県の保護率は低く、

図一2 保護率の推移



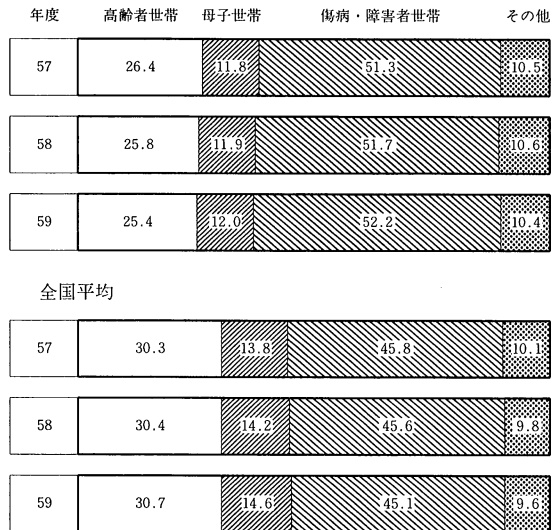
表一2 労働力類型

(単位：世帯，%)

世帯主が働いている世帯						世帯員稼働	割合	無稼働	割合	計
常用	日雇	内職	その他	計	割合					
524	94	166	263	1,047	13.1	437	5.5	6,504	81.4	7,988

図一3 世帯類型別構成図

(単位：%)



全国47都道府県で低い方から10番目、また関東でも千葉県に次いで低い保護率である。

保護率について年次推移をみると、全国平均保護率は近年横ばい傾向にあるが、茨城県においては昭和50年度以降年々低下してきており、ここ10年間では約1.5%低下した。

市郡別にみると、市部・郡部ともに年々低下してきている。特に郡部においては、ここ10年間に約2%下がった。そして、市部と郡部の位置が逆転した昭和51年度以降両者の差は広がる傾向にあったが、昭和59年度には市部も6%を割りその差が縮小した。

福祉事務所ごとにみると、最も高い所でも9.45%と全国平均を下回っており、最も低い所では2.70%である。全般的には県南地区が低いようである。

3. 医療扶助

昭和59年度の医療扶助人員は9,211人で被保護人員の62.2%に当たる。前年と比較すると106人減っているが、医療扶助

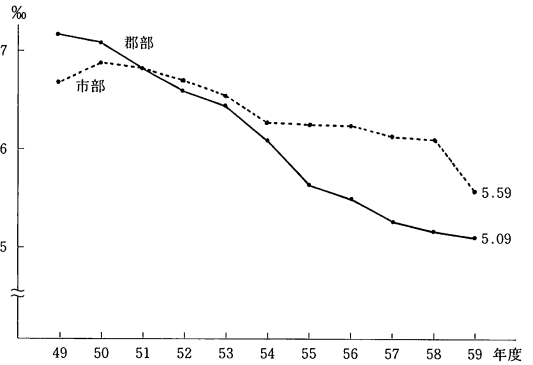
率では0.1%上がり増加傾向にある。

これは、(1)の被保護世帯の項でも述べたが、被保護世帯の大部分が高齢者世帯、傷病・障害者世帯といった社会的「ハンディキャップ」層であり、医療機関を利用する機会の多い人々であるからである。

医療扶助の受給者のうち入院は2,989人であり、前年度より増えている。また、入院率が32.5%と前年より上昇している。この入院率を全国平均と比較すると、茨城県の場合10%以上高く、また、全国平均の入院率が減少傾向にあるのに対し、茨城県の場合は上昇傾向にあり、生活保護受給者の入院が増加している。

入院の中で最も多いのは、入院人員の71.7%を占めている精神病患者の2,144人である。次いで、その他の疾病の802人(26.9%)である。一方、入院外ではその他の疾病が

図-4 市郡別保護率の推移



5,745人で入院外人員の92.3%を占め、圧倒的に多くなっている。入院・入院外を合わせた病類別でみると、その他の一般病が6,547人(71.1%)で、精神病は2,540人(27.6%)

表-3 医療扶助人員の推移

(単位:人,%)

年度	全 国					茨 城 県				
	医療扶助人員	入院	入院外	医療扶助率	入院率	医療扶助人員	入院	入院外	医療扶助率	入院率
49	755,752	195,077	560,494	57.6	75.8	8,255	2,655	5,600	51.9	32.2
50	785,084	196,932	588,153	58.2	25.1	8,561	2,707	5,852	52.3	31.6
55	856,245	197,418	668,827	60.0	23.1	9,288	2,876	6,352	60.9	31.0
57	885,051	196,451	688,599	60.7	22.2	9,150	2,896	6,254	61.1	31.7
58	897,102	196,580	700,522	61.1	21.9	9,317	2,961	6,356	62.1	31.8
59	911,788	196,181	715,607	62.0	21.5	9,211	2,989	6,222	62.2	32.5

表-4 保護開始理由

(単位:世帯,人)

	世帯数	人 員	世帯主の傷病	世帯員の傷病	働 いて いた 者 の				年金等の減少	仕送り等の喪失	その他
					死 亡	離別不在	収入減	失 職			
延 数	1,731	3,912	1,029	88	19	231	60	57	4	41	202
月平均	144	326	86	7	2	19	5	5	—	3	17

表-5 保護廃止理由

(単位:世帯,人)

	世帯数	人 員	世帯主の傷病治ゆ	世帯員の傷病治ゆ	死 亡	稼働収入増		年金等の増加	仕送り贈与の増加	引取り扶養	施設収容	その他
						継続中の(又は転職)収入増	新規就職					
延 数	1,776	3,993	196	23	209	229	345	83	52	112	68	459
月平均	148	333	16	2	18	19	29	7	4	9	6	38

である。

4. 生活保護の申請及び開始・廃止の状況

昭和59年度の1年間における生活保護の申請件数は、2,331件であった。そして、生活保護を開始した世帯は、そのうちの74.3%にあたる1,731世帯(被保護人員では3,912人であった。

保護を開始した世帯の中では「世帯主の傷病」を理由とするものが最も多く、1,029世帯で全体の59.4%を占めている。次いで「働いていた者の離別・不在」で231件、5.9%で

あった。

一方、昭和59年度中に保護を廃止したケースは、1,776世帯で人員では3,993人であった。保護廃止の理由としては、「新規就職による世帯収入の増」が最も多く345世帯で全体の19.4%である。次いで多いのは、「継続中の(又は転職による)稼働収入の増」で229世帯、12.9%である。これらの稼働収入の増により自立して廃止となったケースは32.3%である。なお、209世帯(11.8%)が死亡により保護を廃止している。

表一六 福祉事務所別生活保護世帯・人員・保護率

(単位：世帯、人、%)

市・郡別	区分	被保護世帯	被保護人員	生活扶助人員	住宅扶助人員	教育扶助人員	医療扶助人員	保護率
水戸市		729	1,322	1,169	861	230	844	5.85
日立市		822	1,542	1,304	1,116	295	1,000	7.49
土浦市		333	625	540	408	117	357	5.27
古河市		298	545	448	386	114	353	9.45
石岡市		178	312	251	199	63	233	6.39
下館市		214	406	340	261	90	288	6.43
結城市		180	388	355	222	116	179	7.51
竜ヶ崎市		170	327	277	178	64	215	6.82
那珂湊市		57	94	74	58	16	65	2.83
下妻市		54	87	67	35	14	56	2.70
水海道市		98	176	151	74	38	109	4.26
常陸太田市		116	203	165	107	36	146	5.63
勝田市		178	395	359	277	108	256	3.92
高萩市		156	283	233	163	46	190	8.42
北茨城市		201	371	327	230	66	230	7.41
笠間市		75	126	97	55	25	90	4.04
取手市		176	347	306	271	68	183	4.44
岩井市		76	170	151	87	39	106	4.06
市計		4,111	7,719	6,614	4,990	1,545	4,900	5.95
水戸地方		718	1,322	1,048	503	246	804	6.28
大宮地方		349	557	425	156	80	387	4.55
常陸太田地方		279	458	351	122	59	302	7.34
鉾田地方		875	1,610	1,322	661	305	814	6.52
江戸崎地方		533	984	853	377	181	653	3.94
土浦地方		525	887	699	273	148	590	3.62
下館地方		283	576	470	218	107	351	4.33
境地方		335	685	564	245	182	410	5.65
郡計		3,897	7,079	5,732	2,555	1,308	4,311	5.09
県計		8,008	14,798	12,346	7,545	2,853	9,211	5.50

(生活福祉部・社会福祉課)